



労働法制セミナー

教員・学生・生徒の皆様

近年、様々な労働問題（ブラックアルバイト、長時間労働、パワハラ等）が話題となっており、働く上でのルール（労働法制）を学生の中に学ぶことの重要性は増えています。ただ、お忙しい中ご自身で授業の準備あるいは勉強をするのは大変です。そこで、

大阪労働局の**無料の出張授業**をご活用ください。

大阪労働局の講師を
無料で派遣します



厚生労働省
大阪労働局 ▶ 学校へ

学校に合わせて
内容・時間を調整します



ご要望を
お聞かせください

まずはお気軽にご相談ください(※詳細は裏面参照)

厚生労働省 大阪労働局 雇用環境・均等部 企画課

TEL : 06 - 6949 - 6505

H28年度の実施状況

受講人数が増加
(前年度比 約125%)



大阪府内において、

大学・短期大学では **1,749名 (25校※)**

専門学校等では **424名 (10校※)**

高校では **1,539名 (15校※)**

実施しました※の件数

年々、授業等に取り入れて頂ける学校が増加しています。早くお申込みをいただくと調整がスムーズです。

学生に労働法を 学んでもらう理由

若者の「使い捨て」が疑われる企業、過労死、雇止め、サービス残業等々・・・、様々な労働問題がニュースを賑わす日本社会、“労働法を知っている”ということは、

自分自身を守るための武器 となります。

大阪労働局は、労働トラブルの防止を目的とした労働法を周知するセミナーを開催しています。

労働法制

セミナーの内容

- 労働法（労働基準法、最低賃金法等）とは
- 賃金、労働時間、有給休暇、解雇等の基本的な労働条件ルールについて
- パワハラ・セクハラ問題等について

【講演方法】

簡単なスライドや漫画等資料を使用して講演します。
ご要望に応じて、セミナー後に質疑応答時間や相談コーナーを設けることも可能です。

【 時間 】

30分～90分程度（要望に合わせて変更します。）



セミナー実施実績

受講者の声

本セミナーを受講していただいた学生からアンケートを実施した結果、以下のような意見を頂きました。

ご意見の例①

会社が労働基準法等を遵守することは大切である一方で、働く側も正しいルールを知ることが大事だと感じました。

ご意見の例②

このセミナーをきっかけに働くことについて自らもっと調べ、自分の身を守れるようになりたいと思いました。

働く上でのルールの大切さを知り、さらに学んでいきたいとお声を頂いています。また、アンケートをもとに当セミナー運営の改善を図ります。



(H28年度版リーフレット)

申し込み方法

※ご不明点があればお気軽にお電話でご照会ください (Tel:06-6949-6505)



労働法セミナー
講師を派遣します

労働法制セミナーHP



インターネットでの申し込み

労働法制セミナーHP（左記参照）内の登録フォームからお申込みください

FAXでの申し込み

「講師派遣申込書」を印刷し、所要事項に記入の上、FAXしてください。

FAX番号：06-6946-6465

